

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月24日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 注連 浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	(大阪本社) 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石川 省二
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、平成28年2月23日開催の取締役会において、特定子会社の株式を譲渡する決議をいたしました。これに伴い、特定子会社の異動並びに当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社ユニチカエステート
住所：大阪府中央区瓦町二丁目4番7号 新瓦町ビル
代表者の氏名：代表取締役社長 七山谷 英次
資本金：500百万円
事業の内容：不動産業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：10,000個（大阪ガス都市開発株式会社所有分1,000個買受け後）
異動後： - 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前：100%（大阪ガス都市開発株式会社所有分10%買受け後）
異動後： - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、平成28年2月23日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社ユニチカエステートの全株式をヤマイチエステート株式会社に譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、株式会社ユニチカエステートは当社の特定子会社に該当しないこととなります。
異動の年月日：平成28年3月31日（予定）

2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

平成28年3月31日（予定）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成28年2月23日開催の取締役会において、大阪ガス都市開発株式会社が所有している株式会社ユニチカエステートの全株式（10%）を当社が買受けした後、当社が保有する株式会社ユニチカエステートの全株式（100%）をヤマイチエステート株式会社に譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、特別利益及び特別損失が発生する見込みであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該株式譲渡の実行により、平成28年3月期において、当社個別決算では特別利益として約11億円、連結決算では特別損失として約20億円をそれぞれ計上する見込みであります。

以上